

都市再生整備計画(第3回変更)

中心市街地東地区

群馬県 前橋市

平成25年2月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	群馬県	市町村名	前橋市	地区名	中心市街地東地区	面積	65.8 ha
計画期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度	交付期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度				

目標 『自然と都市機能が融合した潤いのある居住環境を備える市民交流拠点のまちづくり』 小目標1 水と緑を活かした“市民交流拠点の整備” 小目標2 居住性・防災性を向上させる“快適・安全な住環境の整備”
--

目標設定の根拠 まちづくりの経緯及び現況 【現況】 中心市街地に隣接する本地区は、中心市街地の生活基盤を補完する地区として文化・医療・商業等の機能を担ってきた。中心市街地に“にぎわい”を創出するため、近隣住宅地を整備して定住人口の増加を目指してきたが、依然として公共施設等の整備は進んでおらず、交通障害や防災性の低さが懸念されている。 なお、一期計画では中心市街地の大型空き店舗をリニューアルして前橋プラザ元氣21を整備し、中心市街地のにぎわい拠点づくりに成功している。 【まちづくりの経緯】 ・中心市街地の補完的役目である二中地区(第三)土地区画整理事業区域は、北に東部バイパス、南に国道50号と近接しており、地区内への交通流入の増大に伴う混雑を解消すべく平成5年度より取り組んでいる。一期計画より第三工区の早期完了、魅力ある良好な住宅地の形成へ取り組んでいる。 ・区域内外から人々が集まる交流拠点として、前橋こども公園(体験学習施設の児童文化センター)がある。様々な体験学習ができる公共施設として大きな魅力を有するが、体験学習機能の強化、市民参加・市民協力をより推進するため、整備に関する基本構想及び基本計画を平成20年度に策定する。平成21年度には設計、平成22・23・24年度は工事を行う予定である。なお、前橋こども公園は、公園のある西片貝町五丁目とその周辺町の地域防災計画の一次避難所に指定されている。 ・平成21年4月1日に中核市へ移行することに伴い、前橋市保健センターを改築及び増築し、前橋市保健所を平成20年度中に整備する。市保健所に移行後も健康教室等は継続されることから、健康・保健分野における大きな市民交流拠点として期待できるため、公園や河畔緑道を整備することによって周辺環境の改善と二大市民交流拠点の回遊性向上、更には中心市街地とも人々が行き交うような流れの創出を図る予定である。
課題 ・市民交流拠点として大きな役割を担っている前橋こども公園(体験学習施設の児童文化センター)であるが、体験学習機能をどのように強化するか、市民参加・市民協働をどう充実(ソフト・ハード両面)できるかが課題である。機能強化と充実にあたっては、園内にある豊かな自然環境を活かしていく必要がある。 また、子育て支援機能や健康増進機能等をもつ前橋市保健所が整備されるが、担っている役割・性格の違う前橋こども公園(体験学習施設の児童文化センター)、更には中心市街地(前橋プラザ元氣21等)との回遊性を創出していくことも必要である。 ・中心市街地の補完機能を担ってきた本地区であるが、都市機能の整備やまちの活力を生む多くの人々の居住を促進し、交通障害や防災性の低さを解消することが引き続き求められている。「安心」「快適」「魅力」的なまちづくりのため、土地区画整理事業等を継続し、課題の解決を図ることが必要である。 将来ビジョン(中長期) ・第六次前橋市総合計画では、住宅ゾーンとして位置づけられている。ここでは、多様なコミュニティ活動が展開され、緑豊かな環境の中で、安全・安心に生活できる快適な居住環境の形成を図ることとされている。そして、「生命都市いきいき前橋」を将来像に掲げ、「快適な都市空間の創出」、「環境と調和した都市づくり」並びに「青少年施設の整備と活用」を進める地区でもある。 ・都市計画マスタープランでは、「県都の顔として利便性が高くにぎやかなまち」を地域目標とし、県都である本市の顔としての美しい景観と多様な都市機能を備えた、多くの人が住み、多くの人が訪れる、利便性が高くにぎわいのあるまちの形成を目指している。 ・将来的には、隣接する中心市街地において認定前橋市中心市街地活性化基本計画を策定し、住宅施策を含めたソフト・ハード両面による活性化策を推進する。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
来園者数の増加	人	前橋こども公園への来園者数	既存の自然を活かしたハード面・ソフト面の整備を行うことで、市民交流拠点として機能向上を図る。	180,000	H20	228,000	H25
満足度(公園環境)	%	利用者アンケートによって、「満足している」と回答した人の割合	既存の自然を活かしたハード面・ソフト面の整備によって機能向上を図り、快適な交流拠点と住環境を確保する。	42	H20	60	H25
消防活動困難度	%	4m未満の狭隘道路の残存率	災害防止に努め、緊急車両が通行可能な安心して暮らせるまちづくりのため、狭隘道路を解消する。	23.4	H20	8.0	H25

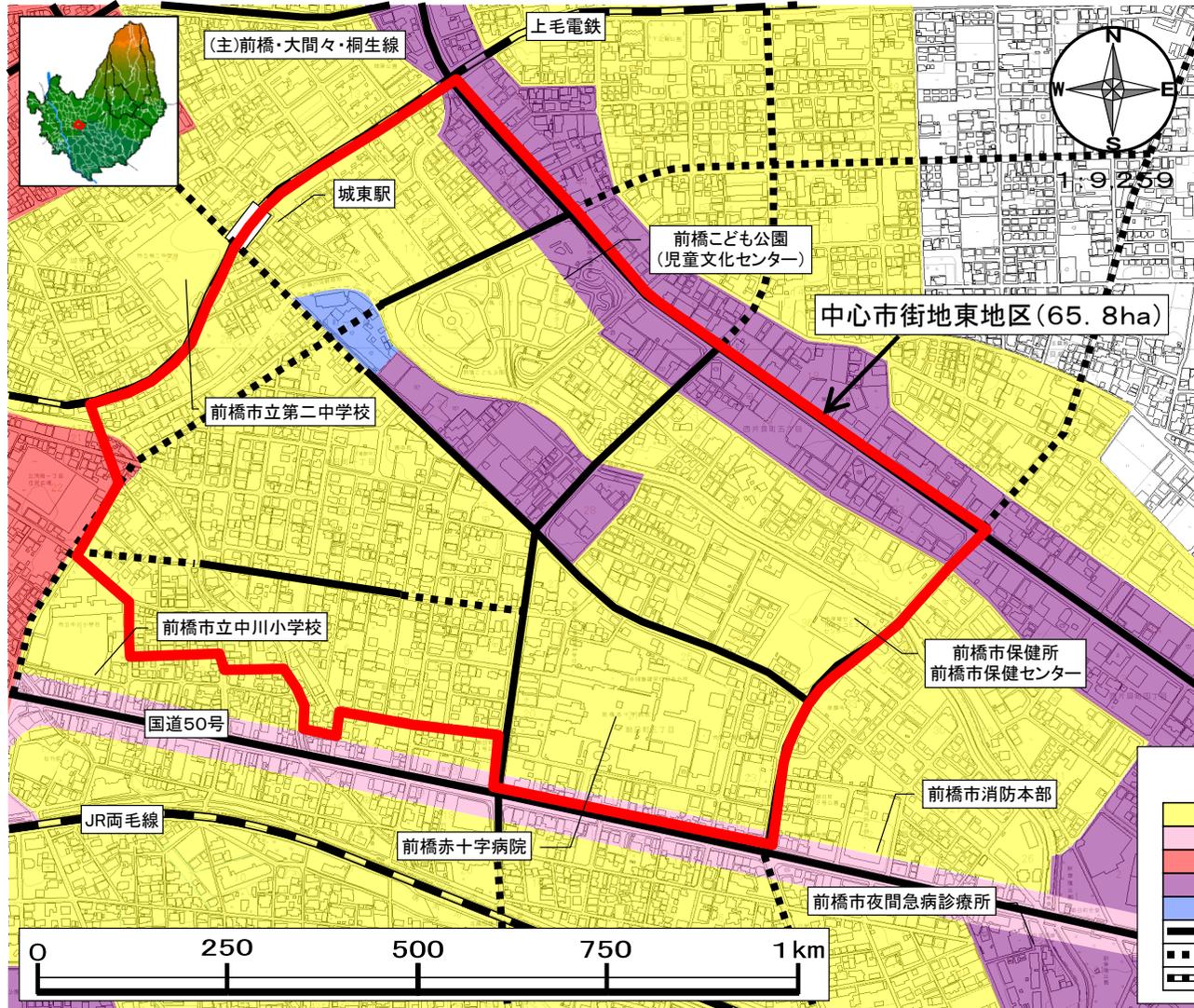
都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1(市民交流拠点の整備) 様々な年代の市民が交流出来る施設として活用されてきた前橋こども公園(体験学習施設の児童文化センター)を、体験学習機能(環境・教育等)の強化・充実を図るために全面リニューアルする。園内の自然を活かしながら、機能強化等が図れるようハード整備を行う。リニューアル後は、従来よりも事業や運営等に市民参加・市民協同を得られるようなソフト整備を図る。</p>	<p>・公園：前橋こども公園 ・地域創造支援事業：交流拠点機能の充実事業</p>
<p>・整備方針2(快適な都市空間の創造) 地区内を流れる広瀬川沿いに安全で快適な歩行者空間を確保し、前橋市保健所の南に位置する空き地(二中(第四)1号公園)を公園として整備するなど、良質な住環境の整備及び向上と回遊性の創出を図る。</p>	<p>・公園：二中(第四)1号公園、須賀の園 ・高質空間形成施設：広瀬川河畔道路</p>
<p>・整備方針3(公共施設の整備、宅地利用の増進) 地域の課題に従い、土地区画整理事業を推進することによって、宅地利用の増進、公共施設の整備を図る。さらに、地域性や防災性にも考慮し、魅力あるまちづくりを目指す。</p>	<p>・土地区画整理事業：二中地区土地区画整理事業[第三工区]</p>
<p>その他</p> <p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前橋こども公園(体験学習施設の児童文化センター)では、市民参加・市民協同による体験学習やイベント等の活動を充実し、市民交流拠点としての魅力づくりに努めることで、市民交流のあるまちづくりを行う。 ・地区内の公園(前橋こども公園は除く)については、完成後に住民によるまちづくりの一環として、地元公園愛護会へ維持管理運営を移譲することとなっている。 <p>○交付期間中の計画管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付期間中において、目標達成に向けて確実な効果を上げるため、市民アンケート等のモニタリング調査を実施し、その結果を随時市民に公開していく予定である。 ・現在施行中である二中地区(第三)土地区画整理事業区域内においては、事業を円滑に進めるために一年ごとに事業進捗状況及び整備状況の報告として地元「ちらし」を配布している。 	

都市再生整備計画の区域

<p>中心市街地東地区(群馬県前橋市)</p>	<p>面積 65.8 ha</p>	<p>区域 前橋市朝日町一丁目の全部と朝日町二丁目・三丁目、三河町一丁目・二丁目、西片貝町五丁目、城東町四丁目・五丁目の一部</p>
-------------------------	-------------------	--

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



凡例	
	第一種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	都市計画道路(施工済)
	都市計画道路(施工中・未施)
	鉄道

中心市街地東地区(群馬県前橋市) 整備方針概要図

目標 『自然と都市機能が融合した潤いのある居住環境を備える市民交流拠点のまちづくり』 小目標1 水と緑を活かした“市民交流拠点の整備” 小目標2 居住性・防災性を向上させる“快適・安全な住環境の整備”	代表的な指標	来園者数の増加 (人) 180,000 (H20年度) → 228,000 (H25年度) 満足度(公園環境) (%) 42 (H20年度) → 60 (H25年度) 消防活動困難度 (%) 23.4 (H20年度) → 8.0 (H25年度)
--	---------------	---

